

【表紙】

【提出書類】有価証券報告書

【根拠条文】金融商品取引法第24条第1項

【提出先】東海財務局長

【提出日】2025年6月27日

【事業年度】第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部

【英訳名】GRACE HILLS COUNTRY CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 是 枝 昌 和

【本店の所在の場所】三重県四日市市桜町池之谷2230

【電話番号】059-327-1110(代表)

【事務連絡者氏名】取締役 秋 田 浩 和

【最寄りの連絡場所】三重県四日市市桜町池之谷2230

【電話番号】059-327-1110(代表)

【事務連絡者氏名】取締役 秋 田 浩 和

【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	104,900	109,681	115,220	116,401	126,092
経常利益 (千円)	16,594	20,007	19,658	12,001	3,192
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	10,941	13,470	12,288	7,437	△656
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	64,400	64,400	64,400	64,400	64,400
発行済株式総数 (株)	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903
純資産額 (千円)	1,124,670	1,138,140	1,150,429	1,157,867	1,157,211
総資産額 (千円)	1,150,986	1,162,520	1,183,374	1,225,820	1,166,916
1株当たり純資産額 (円)	8,374.41	8,653.91	8,908.73	9,062.21	9,046.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	226.67	279.50	254.81	153.48	△15.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	97.7	97.9	97.2	94.5	99.2
自己資本利益率 (%)	1.0	1.2	1.1	0.6	△0.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,774	28,539	54,050	31,304	42,903
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△20,240	△16,310	△24,166	△36,755	△201,714
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	268,723	280,952	310,836	305,386	146,575
従業員数 (名)	1	1	1	1	1
株主総利回り (%) (比較指標:—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等と与える影響がないため記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載しておりません。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

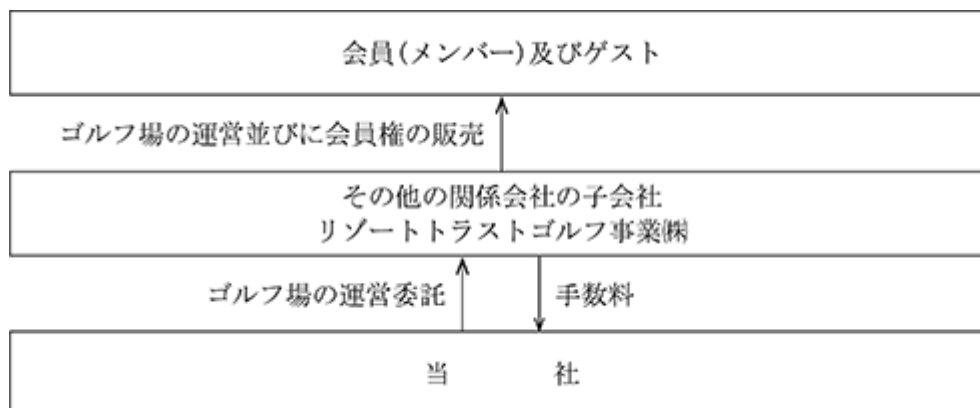
2 【沿革】

年月	概要
2004年2月	ゴルフ場事業を目的として名古屋市中区に㈱グレイスヒルズカントリー倶楽部を設立。
2004年3月	三重県四日市市のグレイスヒルズカントリー倶楽部を㈱ヘラルドコーポレーションより営業譲受。
2004年4月	リゾートトラストゴルフ事業㈱へゴルフ場の運営を委託。
2004年8月	本店所在地を名古屋市中区より三重県四日市市へ移転。
2004年8月	普通株式308百万円を第三者割当増資として発行し、内154百万円を資本金に組入れ残額154百万円を資本準備金とした。
2005年8月	優先株式498百万円を一般募集により発行し、内249百万円を資本金に組入れ残額249百万円を資本準備金とした。
2006年8月	優先株式67百万円を一般募集により発行し、内33百万円を資本金に組入れ残額33百万円を資本準備金とした。
2007年8月	優先株式45百万円を一般募集により発行し、内22百万円を資本金に組入れ残額22百万円を資本準備金とした。
2008年8月	優先株式45百万円を一般募集により発行し、内22百万円を資本金に組入れ残額22百万円を資本準備金とした。
2009年8月	優先株式36百万円を一般募集により発行し、内18百万円を資本金に組入れ残額18百万円を資本準備金とした。
2010年3月	無償減資を行い、資本金を50百万円とした。
2010年8月	優先株式21百万円を一般募集により発行し、内10百万円を資本金に組入れ残額10百万円を資本準備金とした。
2011年8月	優先株式7百万円を一般募集により発行し、内3百万円を資本金に組入れ残額3百万円を資本準備金とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社（リゾートトラスト株式会社）、関連会社（ジャパンクラシック株式会社）で構成されており、当社はゴルフ場の管理を行なっております。なお、その他の関係会社の子会社であるリゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。



ゴルフ場の概況は次のとおりであります。

ゴルフ場名 グレイスヒルズカントリー倶楽部
所 在 地 三重県四日市市桜町池之谷2230
施 設 コース：18ホール
その他：クラブハウス他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有 割合	被所有 割合	
(関連会社) ジャパンクラシック(株) (注) 1	名古屋市中区	600,000	ゴルフ場の経営並びに会 員権の販売	22.5	—	役員の兼任等…有
(その他の関係会社) リゾートトラスト(株) (注) 2、3、4	—	—	—	—	—	—

(注) 1 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は27,112,153千円であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としております。

4 リゾートトラスト株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事
項 (関連当事者情報)」において記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1	—	—	—

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。業務を運営委託しておりますので平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は記載しておりません。

2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

リゾートトラストグループの「経営理念」は『私たちリゾートトラストグループは新天地開拓を企業精神として「信頼と挑戦」「ハイセンス・ハイクオリティ」「エクセレントホスピタリティ」を追求し、お客様のしなやかな生き方に貢献します』と定めております。さらに経営理念を社員一人ひとりに浸透していくために各事業で「行動規範」と「目指す姿」が定められております。

ゴルフ事業では「私たちが第一に考えるお客様とは、ゴルフを愛する皆様です。」を行動規範とし、「唯一無二の一流ゴルフ事業集団」を目指す姿としております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であります。安定的な黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な目標経常利益額の公表はいたしていません。

当事業年度におけるわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や米中貿易摩擦による地政学的リスクの影響を受け、エネルギー・原材料価格が高騰しました。さらに個人の消費意欲も低下し、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界においても物価上昇に伴うコスト増加や、料金改定に付随した利用者の減少といった影響が見られました。また、夏季の猛暑や冬季の降雪による天候不順が多く見られた1年でもありました。

日本経済は、今後デフレに後戻りしないよう継続的な賃金上昇を図っていますが、それに伴い企業の収益圧迫が予測されます。そのため、DX・デジタル化を通じた生産性の向上や業務効率化が重要となります。

また、クラブハウスはセーフティボックス等の入替、コース内避難小屋にはトイレの増設工事、コースクオリティの向上のための整備機械の導入等、計画性をもった設備投資をし、快適な環境を提供することで、メンバーシップコースとしての魅力をさらに高めるよう努力して参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

世界的な環境破壊、異常気象の多発、資源の枯渇など急速に進む中、当社では以下のとおりCO2排出量削減に取り組み環境負荷の低減を図っております。

1. ゴルフ場内の樹木を始めとした、天然資源の維持管理
2. 照明器具のLED化、省エネ器具の導入
3. 太陽光発電設備の設置

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、当社はゴルフ場の運営、経理総務業務をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に委託しており、従業員が1名であることから該当事項はありません。

(3) リスク管理

当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社の指標及び目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載したとおり、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略を作成していないため、具体的な指標や目標はありません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社関係会社との取引について

当社は、リゾートトラスト株式会社の100%出資子会社であるリゾートトラストゴルフ事業株式会社との間で、グレイスヒルズカントリー倶楽部の運営に関し運営委託契約を締結しています。同ゴルフクラブの運営全般、施設の管理及び会員募集、会員管理、経理総務業務及び経営指導等の業務を委託しておりますので、将来契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ゴルフ場用地に係る賃貸借契約が未了のもの

当該ゴルフ場関係の営業譲り受けに含まれるゴルフ場用地賃貸借契約について、当社との新しい賃貸借契約を交渉中のものが1件（2025年3月31日現在）あります。

(3) ゴルフ場用地に係る賃借権設定登記が未了のもの

上記(2)に係る当社との新しい賃貸借契約を交渉中（1件）のもののうち賃借権設定に必要な同意書が未入手で現在交渉中のものが1件（2025年3月31日現在）あります。

(4) 減損会計について

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩について

当社は、事業活動を通じて会員情報やリゾートトラストグループの営業秘密等、多くの情報資産を保有しております。それらの情報管理については、当社及び運営委託会社等の社員への情報セキュリティ教育の実施、サイバー攻撃に対応するソフトやメール誤送信防止システムの導入等の対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入、事故等により、万一情報漏洩が発生した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求等により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や米中貿易摩擦による地政学的リスクの影響を受け、エネルギー・原材料価格が高騰しました。さらに個人の消費意欲も低下し、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界においても物価上昇に伴うコスト増加や、料金改定に付随した利用者の減少といった影響が見られました。また、夏季の猛暑や冬季の降雪による天候不順が多く見られた1年でもありました。

当社がリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託しているグレイスヒルズカントリー倶楽部の業況は、当事業年度の来場者数44,484名（前期比594名減）となりました。会員来場者数は807名減少の18,959名（前期比4.1%減）、ゲスト来場者数は213名増加の25,525名（前期比0.8%増）となりました。

当事業年度の当社の売上高は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託手数料と利益配分手数料収入等で構成されており、運営委託手数料は125,000千円（前期比14.7%増）、利益配分手数料収入は1,040千円（前期比85.8%減）、売上高は126,092千円（前期比8.3%増）となりました。

一方で販売費及び一般管理費は125,776千円（前期比16.8%増）となり、営業利益は315千円（前期比96.4%減）、経常利益は3,192千円（前期比73.4%減）、当期純損失は656千円（前期、当期純利益7,437千円）となりました。

前事業年度末に比べ、資産は58,904千円減少の1,166,916千円、負債は58,247千円減少の9,704千円、純資産は656千円減少の1,157,211千円となりました。

今期の設備投資におきましては、クラブハウス内の空調設備更新工事、ガス配管の修繕工事、コース内は修景池護岸工事、自動散水設備の入替工事を行いました。加えて、より快適なクラブライフを提供できるようゴルフカートを新規導入し、一部のカートには夏場の対策としてクーラーカートも導入しております。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ158,811千円減少し、146,575千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、42,903千円（前事業年度は、31,304千円の増加）となりました。これは、減価償却費が41,341千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は、201,714千円（前事業年度は、36,755千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が201,707千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増減はありませんでした（前事業年度も、資金の増減はなし）。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社はゴルフ場の管理を行っている会社のため、生産実績及び受注実績については該当事項はありません。

販売実績

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
運営委託契約等による手数料収入	116,330	1.0	126,040	8.3
その他	71	255.0	52	△26.8
合計	116,401	1.0	126,092	8.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	116,330	99.9	126,040	99.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の経常利益は3,192千円となり、経営上の目標である黒字を達成しております。

資産合計は、1,166,916千円となり、前事業年度と比べて58,904千円の減少となりました。これは、現金及び預金の減少78,811千円があったこと、関係会社短期預け金の減少80,000千円があったこと、建物の増加83,263千円があったこと等によるものです。

負債合計は、9,704千円となり、前事業年度と比べて58,247千円の減少となりました。これは未払金の減少56,665千円があったこと等によるものです。

純資産合計は、1,157,211千円となり、前事業年度と比べて656千円の減少となりました。これは当期純損失の計上によるものです。

経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所用資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末における現金及び同等物の残高は146,575千円であり、有利子負債はありません。

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

相手先の名称	契約内容	契約期間	摘要
三重県四日市市地主96名	グレイスヒルズカントリー倶楽部用地の賃借	2024年3月26日より 2034年3月25日まで	賃貸借期間満了時に10年間の自動更新となります。
リゾートトラストゴルフ事業㈱	グレイスヒルズカントリー倶楽部の運営委託契約	2024年4月1日より 2025年3月31日まで	契約期間満了時に1年間の自動更新となります。
リゾートトラストゴルフ事業㈱	経理総務業務の委託及び経営指導の委託	2024年4月1日より 2025年3月31日まで	契約期間満了時に1年間の自動更新となります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、150,135千円となりました。主として空調設備他52,877千円、空調用キュービクル盤26,236千円等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	コース勘定	土地 (面積千㎡)	合計	
グレイスヒルズ カントリー倶楽部 (三重県四日市市)	ゴルフ場	265,163	105,746	2,753	130,986	149,796 (535) [401]	654,447	1

(注) 1 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は35,919千円であり、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,000
優先株式	2,000
計	150,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,872	47,872	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1、4
優先株式	903	903	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)2、3、4
計	48,775	48,775	—	—

(注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

2 優先株式の内容

- (1) 当社は、毎決算期において優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、1株につき年100円を限度として優先株式の発行に関する取締役会決議で定める額の利益配当金（以下「優先配当金」という）を支払う。
 - (2) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しない。
 - (3) 当社は、特定の営業年度における優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌営業年度以降に蓄積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを優先株主に支払う。
 - (4) 当社は、残余財産の分配をするときは、優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、その優先株式1株につき、80万円を限度として分配を行う。
 - (5) 優先株式の株主は、(4)の優先分配が行われた後の残余財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
 - (6) 優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないものとする。ただし、下記の場合を除くものとする。
 - ア) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時から、議決権を有する。
 - イ) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時株主総会終結の時から、議決権を有する。
 - (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
 - (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式である。
- 3 当社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。
- 4 当社は、単元株制度を採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年8月5日 (注)	9	48,775 (普通株式 47,872 優先株式 903)	3,600	64,400	3,600	515,549

(注) 優先株式・有償一般募集

発行価格 800,000円

資本組入額 400,000円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	3	589	—	—	759	1,354	—
所有株式数(株)	—	63	84	32,297	—	—	15,428	47,872	—
所有株式数の割 合(%)	—	0.1	0.2	67.5	—	—	32.2	100.0	—

優先株式

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	175	—	—	469	644	—
所有株式数(株)	—	—	—	284	—	—	619	903	—
所有株式数の割 合(%)	—	—	—	31.5	—	—	68.5	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1	4,998 (一)	10.2 (一)
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1-1	3,998 (一)	8.2 (一)
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1	3,864 (一)	7.9 (一)
リゾートトラスト(株)	名古屋市東区東桜2-18-31	1,584 (一)	3.2 (一)
昭永工業(株)	三重県四日市市塩浜町1	126 (一)	0.3 (一)
計	—	14,570 (一)	29.9 (一)

(注) 1 所有株式数第6位にあたる84株を所有する株主の数が8名となっておりますので、上位5名のみの記載としております。

2 (内書)は、優先株式の株式数及び割合であります。なお、優先株式は全て議決権が発生しているため、所有議決権数別の記載は省略しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,872	47,872	優先株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の 注記に記載しております。
	優先株式 903	903	
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	48,775	—	—
総株主の議決権	—	48,775	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当のみの1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会です。今後、現業の基盤を固めると共に、利益構造の強化を図るため当期は配当を実施しないこととなりました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、会員をはじめとするステークホルダーに対してより高い価値を提供することを使命と考えており、コーポレート・ガバナンスは新しい価値を創造し企業価値を増大させていくためのシステムであると位置付け、その充実・強化に努めております。

① 会社の機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っており、決定された経営方針に基づく計画その他の業務執行については、迅速かつ円滑に実行できる体制づくりを行っています。また、監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を遂行しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。また、内部統制の有効性についてその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社の内部監査部門である監査部により検証が行われ、監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

④ 役員報酬の内容

取締役を支払われた報酬はありません。
監査役を支払われた報酬はありません。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 種類株式の状況

当社は、グレイスヒルズカントリー倶楽部の資産の管理・修繕等の資金を調達するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした優先株式を発行しております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑩ 取締役会の活動状況

イ. 取締役会の開催状況等

当事業年度において当社は、取締役会を年間14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	
		開催回数	出席回数
代表取締役	是枝 昌和	14回	14回
取締役	滝 茂夫	14回	2回
取締役	田口 利壽	14回	2回
取締役	荻野 重利	14回	14回
取締役	秋田 浩和	14回	14回

ロ. 具体的な検討内容

主に株式譲渡の承認や決算に関する承認等重要な業務執行の決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率―%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	是 枝 昌 和	1962年7月8日生	2005年8月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	リゾートトラスト㈱入社 同社ホテル&リゾート本部東日本事業部長 同社ホテル&ゴルフ本部ゴルフ事業部長 (現任) 当社代表取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	滝 茂 夫	1951年8月18日生	1986年4月 1989年5月 1990年9月 1993年3月 1994年5月 2005年6月 2011年3月	タキヒヨー㈱入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任 当社取締役就任 (現任) タキヒヨー㈱代表取締役会長就任	(注) 2	—
取締役	田 口 利 壽	1952年6月20日生	1978年4月 1979年4月 1979年5月 1982年4月 1984年1月 1984年12月 2005年6月 2016年7月	西濃運輸㈱入社 多治見西濃運輸㈱総務部次長就任 同社取締役総務部長就任 東海西濃運輸㈱取締役総務部長就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 当社取締役就任 (現任) 東海西濃運輸㈱代表取締役会長就任	(注) 2	21 [一]
取締役	荻 野 重 利	1958年7月5日生	1981年4月 1996年6月 2007年7月 2015年6月 2018年4月 2022年4月 2022年6月	リゾートトラスト㈱入社 同社会員制事業本部大阪支社長 同社執行役員・シティホテルレストラン事業本部 東京ベイコート倶楽部開業準備室長 同社取締役 (現任) 同社ホテル&リゾート本部長 同社ホテル&ゴルフ本部長 (現任) 当社取締役就任 (現任) リゾートトラストゴルフ事業㈱代表取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	秋 田 浩 和	1967年1月7日生	1991年4月 1999年2月 2004年3月 2016年4月 2022年6月 2022年7月	㈱ヘラルドコーポレーション入社 同社グレイスヒルズカントリー倶楽部配属 リゾートトラストゴルフ事業㈱入社 グレイスヒルズカントリー倶楽部総務経理課長 同社グレイスヒルズカントリー倶楽部副支配人 当社取締役就任 (現任) リゾートトラストゴルフ事業㈱ グレイスヒルズカントリー倶楽部支配人 (現任)	(注) 2	—
監査役	平 野 幹 晴	1970年3月23日生	1993年4月 2019年7月 2023年6月	リゾートトラスト㈱入社 同社経理部長 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役	滝 典 將	1967年10月20日生	1995年10月 2020年4月 2023年6月	リゾートトラスト㈱入社 同社経理部グループ会社管理課長 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	—
計						21 [一]

(注) 1 「所有株式数」欄の[内書]は、議決権を有している優先株式の数であります。

2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。3 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

② 社外役員の状況

当社は社外役員はおりません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会を設置しておらず、また、常勤の監査役はおりません。

当社の監査役は2名であり、監査役監査は定款第28条に定めるところにより監査の範囲を会計に関するものに限定しております。

各監査役は、取締役等から当事業年度の会計に関する職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会に出席し、会計に関する重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧すること等により監査しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士より監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

② 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人が業務全般に亘って管理監督を行っております。なお、その他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社の内部監査部門である監査部により業務監査が行われ、その結果を当社の代表取締役に報告する仕組みであり、また、監査役及び監査人とも連携することで監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠藤敦子であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。なお、継続監査期間は9年間であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,000	—	2,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,386	26,575
関係会社短期預け金	200,000	120,000
売掛金	8,063	1,144
前払費用	23,496	22,025
その他	6,652	10,216
流動資産合計	343,598	179,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	218,627	310,970
減価償却累計額	△115,493	△124,572
建物（純額）	103,134	186,397
構築物	179,737	191,039
減価償却累計額	△103,891	△112,274
構築物（純額）	75,845	78,765
機械及び装置	120,573	129,380
減価償却累計額	△43,929	△51,131
機械及び装置（純額）	76,644	78,248
車両運搬具	91,648	100,533
減価償却累計額	△65,161	△73,035
車両運搬具（純額）	26,486	27,498
工具、器具及び備品	24,307	24,307
減価償却累計額	△20,546	△21,553
工具、器具及び備品（純額）	3,760	2,753
コース勘定	112,298	130,986
土地	149,796	149,796
建設仮勘定	385	—
有形固定資産合計	548,351	654,447
無形固定資産		
借地権	3,422	3,422
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	3,436	3,436
投資その他の資産		
投資有価証券	4,781	4,781
関係会社株式	2	2
長期前払費用	1,367	0
繰延税金資産	4	—
差入保証金	324,230	324,230
その他	48	55
投資その他の資産合計	330,434	329,070
固定資産合計	882,222	986,954
資産合計	1,225,820	1,166,916

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	62,251	5,585
未払法人税等	569	—
預り金	5,047	3,922
その他	84	84
流動負債合計	67,952	9,592
固定負債		
繰延税金負債	—	112
固定負債合計	—	112
負債合計	67,952	9,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,400	64,400
資本剰余金		
資本準備金	515,549	515,549
その他資本剰余金	461,172	461,172
資本剰余金合計	976,721	976,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	116,746	116,089
利益剰余金合計	116,746	116,089
株主資本合計	1,157,867	1,157,211
純資産合計	1,157,867	1,157,211
負債純資産合計	1,225,820	1,166,916

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 116,401	※1 126,092
売上総利益	116,401	126,092
販売費及び一般管理費	※2 107,686	※2 125,776
営業利益	8,714	315
営業外収益		
受取利息	※3 2,909	※3 2,525
土地使用料	378	336
その他	0	15
営業外収益合計	3,287	2,876
経常利益	12,001	3,192
特別利益		
固定資産売却益	※4 100	—
特別利益合計	100	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 802	※5 2,698
特別損失合計	802	2,698
税引前当期純利益	11,299	494
法人税、住民税及び事業税	3,675	1,034
法人税等調整額	185	116
法人税等合計	3,861	1,150
当期純利益又は当期純損失(△)	7,437	△656

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	64,400	515,549	461,172	976,721	109,308	109,308	1,150,429	1,150,429
当期変動額								
当期純利益又は当 期純損失(△)					7,437	7,437	7,437	7,437
当期変動額合計	—	—	—	—	7,437	7,437	7,437	7,437
当期末残高	64,400	515,549	461,172	976,721	116,746	116,746	1,157,867	1,157,867

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	64,400	515,549	461,172	976,721	116,746	116,746	1,157,867	1,157,867
当期変動額								
当期純利益又は当 期純損失(△)					△656	△656	△656	△656
当期変動額合計	—	—	—	—	△656	△656	△656	△656
当期末残高	64,400	515,549	461,172	976,721	116,089	116,089	1,157,211	1,157,211

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	11,299	494
減価償却費	32,644	41,341
受取利息	△2,909	△2,525
固定資産売却損益（△は益）	△100	—
固定資産除却損	802	2,698
売上債権の増減額（△は増加）	△143	6,918
預り金の増減額（△は減少）	△1,060	△1,125
未払金の増減額（△は減少）	△444	△5,094
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,013	—
その他	△3,878	78
小計	34,196	42,786
利息の受取額	2,909	2,525
法人税等の支払額	△5,800	△2,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,304	42,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36,855	△201,707
有形固定資産の売却による収入	100	—
その他	—	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,755	△201,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,450	△158,811
現金及び現金同等物の期首残高	310,836	305,386
現金及び現金同等物の期末残高	※1 305,386	※1 146,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～46年

構築物 10～45年

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運営委託契約等による手数料収入

リゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しており、当社ゴルフ場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料を受け取っています。手数料の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性の見積りにあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画のほか、将来減算一時差異のスケジュールリングを考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

- (未適用の会計基準等)
- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1) 概要
- 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日
- 2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営繕費	16,798千円	26,604千円
租税公課	12,423千円	12,286千円
減価償却費	32,644千円	41,341千円
地代家賃	35,959千円	35,919千円
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100%	100%

※3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	2,907千円	2,509千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	100千円	一千円

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	802千円	2,698千円
車両運搬具	一千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	一千円
計	802千円	2,698千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,872	—	—	47,872
優先株式(株)	903	—	—	903
合計(株)	48,775	—	—	48,775

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,872	—	—	47,872
優先株式(株)	903	—	—	903
合計(株)	48,775	—	—	48,775

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	105,386千円	26,575千円
関係会社短期預け金	200,000千円	120,000千円
現金及び現金同等物	305,386千円	146,575千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産及びその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社への余剰資金の預託で行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はそのほとんどがゴルフ会員権であり市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を適時に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,781	4,393	△387
(2) 差入保証金	324,230	215,150	△109,080
資産計	329,012	219,544	△109,467

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「関係会社短期預け金」については、預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
関係会社株式（非上場株式）	2

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,781	4,393	△387
(2) 差入保証金	324,230	180,612	△143,617
資産計	329,012	185,006	△144,005

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「関係会社短期預け金」については、預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式（非上場株式）	2

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	105,386	—	—	—
関係会社短期預け金	200,000	—	—	—
売掛金	8,063	—	—	—
合計	313,449	—	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,575	—	—	—
関係会社短期預け金	120,000	—	—	—
売掛金	1,144	—	—	—
合計	147,719	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	4,393	—	4,393
差入保証金	—	215,150	—	215,150
資産計	—	219,544	—	219,544

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	4,393	—	4,393
差入保証金	—	180,612	—	180,612
資産計	—	185,006	—	185,006

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	4,067千円	4,168千円
未払事業税	4千円	—千円
繰延税金資産小計	4,071千円	4,168千円
評価性引当額	△4,067千円	△4,168千円
繰延税金資産合計	4千円	—千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	—千円	△112千円
繰延税金負債合計	—千円	△112千円
繰延税金資産純額	4千円	—千円
繰延税金負債純額	—千円	△112千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	33.8%
(調整)		
住民税均等割	—	203.1%
税率差異	—	△4.0%
その他	—	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	232.9%

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.8%から34.7%に変更し計算しております。

この変更による財務諸表への影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	2千円
持分法を適用した場合の投資の金額	2千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	一千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	2千円
持分法を適用した場合の投資の金額	2千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	一千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	金額(千円)
運営委託契約等による手数料収入	116,330
その他	71
顧客との契約から生じる収益	116,401
外部顧客への売上高	116,401

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	金額(千円)
運営委託契約等による手数料収入	126,040
その他	52
顧客との契約から生じる収益	126,092
外部顧客への売上高	126,092

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

	(単位：千円)
	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,920
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,063
契約負債（期首残高）	36
契約負債（期末残高）	84

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、36千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

	(単位：千円)
	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,063
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,144
契約負債（期首残高）	84
契約負債（期末残高）	84

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、84千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

- (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業㈱	116,330	ゴルフ場事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- 1 サービスごとの情報
当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

- (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業㈱	126,040	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- 1 関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	リゾートト ラスト㈱	名古屋市中 区	19,590,346	会員制リゾ ートホテル 会員権の販 売、ホテル の運営	被所有 直接 3.2 間接 0.0	資金の 預け入れ	受取利息 ※1	2,907	関係会社 短期預け金 ※1	200,000

※1 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社の 子会社	リゾートトラストゴルフ事業㈱ ※1	名古屋市中 区	100,000	ゴルフ場の 経営	被所有 直接 0.0	ゴルフ場の 運営委託及びゴルフ会 員権販売委託及び役員 の兼任	管理委託手 数料の受取 ※2	116,330	売掛金 ※2	8,063

※1 当社のその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社が議決権の100%を直接所有しております。

※2 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(単位：千円)

	ジャパンプラシック㈱
流動資産合計	213,980
固定資産合計	9,196,404
流動負債合計	49,412
固定負債合計	36,513,477
純資産合計	△27,152,504
売上高	199,526
税引前当期純利益	53,393
当期純利益	53,096

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	リゾートトラスト㈱	名古屋市中 区	19,590,346	会員制リゾートホテル 会員権の販売、ホテル の運営	被所有 直接 3.2 間接 0.0	資金の 預け入れ 及び 役員の兼任	資産の引出 ※1	80,000	関係会社 短期預け金 ※1	120,000
							受取利息 ※1	2,509	—	—

※1 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社の 子会社	リゾートトラストゴルフ事業㈱ ※1	名古屋市中 区	100,000	ゴルフ場の 経営	被所有 直接 0.0	ゴルフ場の 運営委託及びゴルフ会 員権販売委託及び役員 の兼任	管理委託手 数料の受取 ※2	126,040	売掛金 ※2	1,144

※1 当社のその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社が議決権の100%を直接所有しております。

※2 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
- 該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

	(単位：千円)
	ジャパンクラシック(株)
流動資産合計	196,445
固定資産合計	9,170,045
流動負債合計	81,639
固定負債合計	36,397,005
純資産合計	△27,112,153
売上高	200,975
税引前当期純利益	40,648
当期純利益	40,351

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	9,062円21銭	9,046円61銭

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	153円48銭	△15円60銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	7,437	△656
普通株主に帰属しない金額(千円)	90	90
(うち優先配当額(千円))	(90)	(90)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	7,347	△747
普通株式の期中平均株式数(株)	47,872	47,872

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	218,627	92,614	271	310,970	124,572	9,350	186,397
構築物	179,737	11,409	107	191,039	112,274	8,489	78,765
機械及び装置	120,573	14,165	5,358	129,380	51,131	9,862	78,248
車両運搬具	91,648	13,643	4,758	100,533	73,035	12,631	27,498
工具、器具及び備品	24,307	—	—	24,307	21,553	1,007	2,753
コース勘定	112,298	18,687	—	130,986	—	—	130,986
土地	149,796	—	—	149,796	—	—	149,796
建設仮勘定	385	—	385	—	—	—	—
有形固定資産計	897,374	150,520	10,881	1,037,014	382,567	41,341	654,447
無形固定資産							
借地権	3,422	—	—	3,422	—	—	3,422
電話加入権	13	—	—	13	—	—	13
無形固定資産計	3,436	—	—	3,436	—	—	3,436
長期前払費用	1,367	0	1,367	0	—	—	0

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ゴルフ場	空調設備他	52,877千円
	ゴルフ場	空調用キュービクル盤	26,236千円
機械及び装置	ゴルフ場	トラクター	6,580千円
車両運搬具	ゴルフ場	カート	12,647千円
コース勘定	ゴルフ場	修景池護岸形状改修	18,687千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	26,575
合計	26,575

② 関係会社短期預け金

相手先	金額(千円)
リゾートトラスト(株)	120,000
合計	120,000

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	1,144
その他	0
合計	1,144

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
8,063	1,144	8,062	1,144	87.6	1,468.9

④ 差入保証金

相手先	金額(千円)
ゴルフ場用地地権者96件	324,230
合計	324,230

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、2株券、4株券、8株券、10株券、21株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県四日市市桜町池之谷2230 (株)グレイスヒルズカントリー倶楽部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の普通株式8株券又は21株券又は優先株式を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第21期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第22期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年12月24日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部

取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士

篠 藤 敦 子

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及び監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。